

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																																
文化服装学院		昭和51年6月1日		学院長 相原 幸子		〒151-8522 東京都渋谷区代々木3-22-1 (電話) 03-3299-2211																																																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																																
学校法人文化学園		昭和26年3月5日		理事長 大沼 淳		〒151-8522 東京都渋谷区代々木3-22-1 (電話) 03-3299-2211																																																
分野		認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																																													
服飾・家政		ファッション工芸専門課程		ファッションテキスタイル科			平成22年文部科学省告示第152号		-																																													
学科の目的		本学科は、ファッション衣料素材の専門知識・技術を修得し、ファッション素材の染・織・プリントなどのテキスタイルをクリエートできる人材を育成することを目的とする。																																																				
認定年月日		平成 26年 3月 31日																																																				
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																																								
3年		昼間		3240時間		720時間		840時間		1680時間		0時間		0時間																																								
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位時間																																										
90人		60人		9人		3人		3人		6人																																												
学期制度		■前期:4月1日～9月20日 ■後期:9月21日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験・平常成績・課題評価・授業姿勢などを基に総合評価する。 履修規定単位取得の充足、必須科目の履修認定、学年修了の必須単位数の取得																																														
長期休み		■夏 季:7月16日～9月5日 ■冬 季:12月16日～1月9日 ■学年末:3月15日～4月5日				卒業・進級条件																																																
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・長期欠席者への連絡・相談・指導対応等クラス担任が行う。 ・カウンセリング室常設(指導員が対応)				課外活動		■課外活動の種類 ・校友会専門委員会(学生自治組織) ・文化祭実行委員会 ・国内外のコンテスト 等 ■サークル活動: 有																																														
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 関連業界100.0% イオンリテール(株)、遠孫繊維(株)、小川峰(株)、(有)澤井織物工場、(株)シー・エル・エヌ、(株)スワニー、辰巳繊維(株)、タビオ(株)、リデア(株) など ■就職指導内容 キャリア開発授業、就職特別講義 就労体験型インターンシップ 全体就職ガイダンス 個別指導(就職相談・書類添削・面接練習) ■卒業者数 22 人 ■就職希望者数 17 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 : 82.4 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 63.6 % ■その他 ・進学者数: 1人 (平成 28 年度卒業者にに関する平成29年5月1日 時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者にに関する平成29年5月1日時点の情報) <table><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 パターンメイキング技術検定2級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 パターンメイキング技術検定3級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定2級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定3級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定2級</td><td>③</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定3級</td><td>③</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定2級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定3級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>日本フォーマル協会主催 フォーマルヘアメイク検定2級</td><td>③</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等(ジャパン・テキスタイル・コンテスト2016)入賞							資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	日本ファッション教育振興協会主催 パターンメイキング技術検定2級	③	0	0	日本ファッション教育振興協会主催 パターンメイキング技術検定3級	③	0	0	日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定2級	③	0	0	日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定3級	③	0	0	日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定2級	③	4	4	日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定3級	③	1	0	日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定2級	③	0	0	日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定3級	③	0	0	日本フォーマル協会主催 フォーマルヘアメイク検定2級	③	0	0
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																			
日本ファッション教育振興協会主催 パターンメイキング技術検定2級	③	0	0																																																			
日本ファッション教育振興協会主催 パターンメイキング技術検定3級	③	0	0																																																			
日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定2級	③	0	0																																																			
日本ファッション教育振興協会主催 ファッションビジネス能力検定3級	③	0	0																																																			
日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定2級	③	4	4																																																			
日本ファッション教育振興協会主催 ファッション色彩能力検定3級	③	1	0																																																			
日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定2級	③	0	0																																																			
日本ファッション教育振興協会主催 ファッション販売能力検定3級	③	0	0																																																			
日本フォーマル協会主催 フォーマルヘアメイク検定2級	③	0	0																																																			
中途退学の現状		■中途退学者 7 名 平成28年4月1日時点において、在学者 7 2 名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者 6 5 名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更、学業不振、健康上の理由。経済的な理由。家庭の事情 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 再入学・転科の実施				■中退率 9.7 %																																																
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ①新入生奨学金(減免)、特別優秀者の為の奨学金(減免)、②専攻科進学者の為の奨学金(減免)、文化服装学院奨学金(貸与) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																																				
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																																				

当該学科の ホームページ URL	http://www.bunka-fc.ac.jp/course/kougei01.html
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(注)上記のほか、「就職者数(照浦公報)」及び「学校基本調査」における「照浦公報」に就いた者(大記録)も、また「その他」の欄に「照浦公報」へのアルバイト者数も

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

文化服装学院の教育理念に基づき、各科の目的に合わせてカリキュラム編成を実施し、企業との連携科目による職業教育を行っている。連携科目については、アパレル産業界の状況や教育課程編成委員会での企業委員からの提言をふまえて設置している。

連携授業では、アパレル産業界の現場で行われている実際の仕事を反映した実習・演習を実施し、実践的な技術習得をさせて成績評価を行っている。

連携企業の選定については、当学院の教育理念をご理解いただき、積極的に実践教育を行っていただける企業と連携することを基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

文化服装学院は、学校運営に関する事項の最終議決機関であるグループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、教育課程編成委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。教育課程のカリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項について、関連分野の企業・団体等との連携・協働を高め、助言を得るための機関として教育課程編成委員会を置いている。委員会は、教務委員会の策定したカリキュラムの編成、実施及び改善について検証、助言を行うことになっている。

企業等の外部委員による意見を有効に活用するため、教職員委員は、学院長、グループ長、事務局長など幹部教職員と、各課程から選出されている教務委員会委員が兼務し委員会を構成している。

教育課程編成委員会での意見、提言は教務委員会において検討され、各科課程・科によるカリキュラム策定に反映していくことになっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

◆企業等委員

名 前	所 属	任 期	種 別
百々 和宏	一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会 人材育成委員 株式会社 TSIホールディングス 管理本部 経営企画部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①
伊藤 智之	株式会社オンワード樫山 生産本部生産技術第二部 レディース技術四課 プロダクトチーフ	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
波多野 辰美	株式会社 コンプリシティオブクリエイション 取締役 連携企業講師	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
石津 壘	有限会社 石津事務所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
山崎 隆史	株式会社 アパレルテクニカルラボラトリー 代表取締役	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
山田 暁博	株式会社 メイネットワーク Supervisor	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
岡崎 博之	丸安毛糸 株式会社 代表取締役社長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
車 純子	OFFICE KURUMA 代表	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
横山 裕	株式会社 桑山 商品開発部デザイン課 デザイナー(前デザイン課課長)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
南雲 詩乃	有限会社ウィーブトシ CA4LAデザイナー	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
椎崎 幸子	株式会社ヤマニ レディス事業部商品企画課サブマネージャー	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
高木 修	大塚製靴 株式会社 総務部 人事総務課課長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
伊藤 まり	株式会社 アークスタジオ スタイリスト部 副部長 チーフスタイリスト	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
渡辺 政江	株式会社 アイスモデルマネジメント 代表取締役	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③

滝沢 勝則	株式会社 三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 取締役 人財ソリューション事業部 事業部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
松本 和子	株式会社 三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ 店舗運営事業部コスメ事業グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
落合 健太	PLAY TODAY Inc. 代表取締役社長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③

◆教職員委員

大沼 淳	学院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
相原 幸子	副学院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
野中 慶子	副学院長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
辛島 敦子	第1グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
西平 孝子	第2グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
増田 大助	第3グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
宮原 勝一	第4グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
山田 とし子	第5グループ長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
富樫 敬子	教務委員会委員長(第1グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
川井 佐江子	教務委員会副委員長(第3グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
吉村 とも子	教務委員会委員(第5グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
竹内 宏明	教務委員会委員(第5グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
宮原 祐紀子	教務委員会委員(第1グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
吉田 真理子	教務委員会委員(第1グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
馬島 泰彦	教務委員会委員(第1グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
太田 るみ子	教務委員会委員(第2グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
菅井 正子	教務委員会委員(第2グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
松本 一代	教務委員会委員(第2グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
間島 咲恵	教務委員会委員(第2グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
宮澤 国博	教務委員会委員(第2グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
齋藤 房枝	教務委員会委員(第3グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
佐藤 麻衣	教務委員会委員(第3グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
杉山 美和	教務委員会委員(第4グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
田中 美登里	教務委員会委員(第4グループ)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
井守 あさみ	教務委員会委員(学生課長)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
浜田 法子	教務委員会委員(教務二課長)	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
横倉 孝	事務局長・生涯学習部部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
須藤 久栄	教務部長・教務一課長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
石崎 克典	学務部長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	

吉野 真文	キャリア支援室長	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	
-------	----------	--------------------------	--

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

委員会は原則として年2回以上開催することとし、平成29年度の開催日時は下記のとおりである。委員会は各科ごとの分科会形式で実施しており、より綿密な意見交換を行い、各科の特長を活かしたカリキュラムの設定および新規科目の開設や授業方法の改善、工夫を目指している。

（開催日時）

第1回 平成29年7月4日 17:00～19:00

第2回 平成29年11月29日 17:00～19:00 予定

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

昨年度教育課程編成委員会において、ニットに関する授業の理解度を元に、上級でのカリキュラム内容を構築することについて議論された。これを受けて、テキスタイル専門分野の中でニットの知識が不足していたため、29年度1年次に「ニット基礎」1単位を導入する経緯となった。経過をみて、上級生は、工業ニットの知識も授業内などでの導入を検討していく。

また、今後の問題点として、ブランド設定における企画立案から、企画書やマップ制作における素材分析、カラー、デザイン提案から衣服制作まで、一連の流れを学科目ごとに担当を振り分けてカリキュラムに導入できるかを検討する必要がある。

就職後に困らないためにも卒業年次に、履修した素材の知識の確認や、業界で多用されている繊維やテキスタイル素材に関する授業の導入を検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習は、基礎的なカリキュラムを修学した後が有効であるとの考えから、実施時期は2年次以降とすることを基本としている。企業等の現場で実際に働いている方々より直接指導を受け、実習、演習を行う事により、実践的な知識・技術の習得を行う。同時に企業の現場でなければ得られない緊張感等から、実習内容以外の成果を挙げることも期待している。

以上を前提として、実習には担任または担当教員が同行し、単なる授業の委託とならないよう配慮をしている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

ファッションテキスタイル科においてはファッション素材の染・織・プリント等をクリエートする人材を養成するという観点から、テキスタイルクリエーションⅡの授業にテキスタイルメーカーの代表を招き、ファッション素材として利用価値のあるテキスタイルを創作する力を養成している。成績評価については、作品や実習意欲等により期末および年度末に行う成績評価（AA～Fの5段階評価）の一部としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
テキスタイルクリエーションⅡ	テキスタイル製作において必要な基礎カリキュラムの充実をはかる。作品製作を通して、「基礎知識」「基礎技術」「基礎デザイン」が習得できるようにする。	株式会社奥田染工場

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「ファッションテキスタイル科」ではファッション衣料素材＝テキスタイルの染、織、プリントなどのクリエイション力を高め、自らそれを作る技術と知識を持った人材の養成を行っている。

指導教員は基礎的な染、織、プリントをわかりやすく指導する力から、高度な加工技術を要したり、デザイン性の高い素材開発に対応できる専門知識などが求められる。そのため、教員自身常に感性を磨くと共に、最新の制作工程・技法の情報収集、修得に努めるとともに、「人間力」、「指導力」の向上を目的とした研修を継続的に行う。

専門技術修得のための研修は、研究企画委員会が「研究企画委員会規程」に基づき、教員の知識や技術の向上と実務能力の向上を目指して毎年度研修を企画し、企業等から講師を招いて実施している。この研修については学校が研修費用を助成し実施するものと、個々のスキルに合わせ研修内容を教員個人が選定し実施するものがある。

指導力向上を目的とした研修は、一定の就業年数に達した教員に向け、学院事務局教務部が主催し、「教員研修規程」及び「教員の海外研修及び国内研修に関する規程」に基づき、指導力の向上・役割認識・資質の向上を目的として実施している。

また「文化学園職員研修規程」に基づき文化学園総務本部人事厚生部が研修を主催している。新入職員研修会では学園職員としての基本的知識や学園の歴史と現状、就業規則及び諸規則の理解、社会人としてのマナー等の内容の研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

内 容: 素材関連

研修先: 就職先ともなる企業及び産地

研修期間: 各1～2日間

② 指導力の修得・向上のための研修等

内 容: 教員研修会(学生指導、学校教育に係る全般)、中堅教員研修会

研修期間: 各1～2日間。授業期間外および休暇期間中を中心に実施

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

内 容: 素材関連

研修先: 就職先ともなる企業及び産地

研修期間: 各1～2日間

② 指導力の修得・向上のための研修等

内 容: 教員研修会、中堅教員研修会

研修期間: 各1～2日間。授業期間外および休暇期間中を中心に実施

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文化服装学院は、グループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、学校関係者評価委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。目的は、自己点検・評価の結果について客観性と透明性を高めるとともに、学外の関係者から専門的な助言を得るため、外部評価を実施する機関として置いている。委員会は、本学院が実施した自己点検・評価の結果について、検証・評価及び助言を行い、その結果を自己点検・評価規程に基づき、文化学園理事会の報告を経て、公表するものとしている。委員は、外部委員のみで構成され、本学院の教育理念・目標について理解し、人材育成等に有識のある学外の関係者の中から学院長が選考し、委嘱している。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	文化服装学院の教育理念、人材育成像
(2)学校運営	法人組織、事務職員の組織、教員の組織、意思決定機関、委員会組
(3)教育活動	学校のカリキュラム編成、課程・教科のカリキュラム編成状況、授業研究、服装科のカリキュラム編成状況、授業研究、学外授業、学校行事、課外活動、退学者への対策
(4)学修成果	教育・成績評価
(5)学生支援	キャリア支援、資格取得支援、学生相談体制、経済支援・健康管理
(6)教育環境	教室・講義室・実習室・研究室・事務室の整備・使用状況、機材・備品の管理状況、付属機関・施設、
(7)学生の受入れ募集	学生募集の状況、広報活動
(8)財務	財務状況
(9)法令等の遵守	法令遵守の状況、諸規程の制定、学則、細則、内規等の整備、個人情報保護の保護、ハラスメント対策
(10)社会貢献・地域貢献	卒業生・社会人への支援、社会貢献活動への支援状況、公開講座・教育訓練等
(11)国際交流	留学生の受け入れ状況、合作校・提携校の状況、外部団体・機関との連携

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

平成29年度は、平成28年度の自己点検・評価報告書を資料として、関係教職員との意見交換も含め、学校関係者評価委員会において外部評価の実施している。

学校関係者評価委員会は、本学院の教育活動の課題等の明確化に努めることを目的とし、当年及び次年度以降の教育活動その他の学校運営の改善に活用するために、本学院で改善の方策を検討し実施していくことを決定している。

平成29年度の第1回学校関係者評価委員会は平成29年9月26日(水)に開催し、委員会の活動方針、自己点検・評価の取組・評価項目・重点目標の説明を行い、委員長、副委員長を選任し、関係教職員と質疑応答を行った。

第2回目の委員会は、平成29年9月27日(水)に開催を予定している。そのため、現段階において、外部委員からの提言・評価はない。

しかし、委員会終了後には、評価報告をまとめると共に、具体的な改善に向けた取り組みを計画し、実行していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
徳岡 敬也	株式会社トークス 代表取締役	平成28年7月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
中村 善春	株式会社織研新聞社 事業局局次長 JFW-IFF/PLUG IN事務局長 アッシュ編集室長	平成28年7月1日～平成30年3月31日(2年)	関連業界委員
山内 誠	一般財団法人 日本ファッション協会 企画事業部長	平成28年7月1日～平成30年3月31日(2年)	関係団体委員
磯貝 章弘	株式会社東京ソワール 常勤監査役	平成28年7月1日～平成30年3月31日(2年)	企業等委員
芦川 照和	株式会社SUNデザイン研究所 プロデューサー	平成28年7月1日～平成30年3月31日(2年)	卒業生

百々 和宏	株式会社TSIホールディングス 経営企画部長 一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会 人材育成委員	平成29年7月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員兼 関係団体委員
-------	---	--------------------------	------------------

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL:<http://www.bunka-fc.ac.jp/outline/9-2.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページによる情報提供を基本としている。ホームページは企業等のみを対象とせず、視覚的効果を意識した構成となっているが、ガイドラインに沿った項目を列記したページ(下記URL)を設け、当該項目の情報に遷移する仕組みとなっている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	ホームページ「学校の概要」
(2)各学科等の教育	ホームページ「各学科の教育」
(3)教職員	ホームページ「教職員」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ「キャリア教育・実践的職業教育」
(5)様々な教育活動・教育環境	ホームページ「学校行事・課外活動」
(6)学生の生活支援	ホームページ「学生支援」
(7)学生納付金・修学支援	ホームページ「学生納付金・修学支援」
(8)学校の財務	ホームページ「財務」
(9)学校評価	ホームページ「学校評価」
(10)国際連携の状況	ホームページ「国際連携の状況」
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.bunka-fc.ac.jp/outline/2-1.html>